

## 売払決議書 目次

- 1 普通財産売払決議書 (起案日:6/13／決裁日:6/14)
- 2 普通財産管理処分調書 (本事案の経緯を含む。)
- 3 延納調書 (国有財産特別措置法第11条)
- 4-1 売買契約通知書 (案1) (6/15)  
⇒近畿財務局長から森友学園への売買契約締結に関する事前通知。
- 5 国有財産売買契約書 (案2) 【締結日:6/20】
- 4-2 契約保証金充当通知 (案3) (6/15)  
⇒近畿財務局長から大阪航空局長に対し、売買契約に伴い、貸付契約前 (H27.5.7) に納めた契約保証金を売買代金へ充当するための手続きを依頼。
- 6-1 売買完了通知 (案4) (6/20)  
⇒近畿財務局長から大阪航空局長に対し、売買契約を締結した旨を通知。
- 6-2 債権発生通知 (案5) (6/20)  
⇒契約担当官である近畿財務局長から歳入徴収官である大阪航空局長に対し、売買契約に伴う債権発生の通知。
- 6-3 債権発生通知 (変更・消滅) (案6) (6/20)  
⇒契約担当官である近畿財務局長から歳入徴収官である大阪航空局長に対し、売買契約に伴い公正証書による貸付契約時 (H27.6.8) の債権発生 (変更及び消滅) 通知。
- 7 登記完了通知 (案7) (6/30)  
⇒近畿財務局長から大阪航空局長に対し、所有権移転、買戻特約及び抵当権設定に関する登記が完了した旨を通知。

**8-1 普通財産売払申請書 (H28. 6. 10) 【受付日ベース】**

⇒森友学園から近畿財務局長への売払に関する申請

**8-2 利用計画 (校舎の配置図、各階平面図、立面図)**

**8-3 学校設立収支計画・借入返済計画 【業務計画】**

**8-4 平成27年度 計算書類 (※)**

⇒監査報告書、資金収支計算書、消費収支計算書及び貸借対照表

**8-5 平成26年度 計算書類 (※)**

⇒監査報告書、資金収支計算書、消費収支計算書及び貸借対照表

**8-6 平成25年度 計算書類**

⇒監査報告書、資金収支計算書、消費収支計算書及び貸借対照表

**8-7 普通財産売買代金延納申請書**

(※) 下記情報は文部科学省HPより入手

2号資本金・・・「学校法人が新たな学校の設置又は既設の学校の規模の拡大若しくは教育の充実向上のために将来取得する固定資産の取得に充てる金銭その他の資産の額」に相当する金額を基本金に組み入れるものと規定されており、具体的には、固定資産を取得すべきものとして収受した特別寄付金、施設設備補助金並びにその対価をもって前記固定資産の取得に充てることが定められている金銭又は贈与有価証券等が挙げられる。

**9 特会所属財産の売払処分依頼 (H28. 4. 14)**

⇒大阪航空局長から近畿財務局長への売払処分依頼。

【添付資料：位置・案内図、有償貸付合意書・売買予約契約書等】

## 本決議の時系列表

- 平成 28 年 4 月 14 日 大阪航空局長から近畿財務局長への特会所属財産の売払処分依頼。
- 平成 28 年 6 月 10 日 森友学園から近畿財務局長への普通財産売払申請書及び延納申請書を受付。  
※相手方の文書日付は前日だが、行政手続き上、受理ベースで考えることから、平成 28 年 6 月 10 日。
- 平成 28 年 6 月 13 日 普通財産売払決議書を起案。
- 平成 28 年 6 月 14 日 普通財産売払決議書を決裁完了。
- 平成 28 年 6 月 15 日 近畿財務局長から森友学園への売買契約締結に関する通知。同日、近畿財務局長から大阪航空局長に売買契約に伴い、貸付契約前 (H27. 5. 7)に納めた契約保証金を売買代金へ充当するための手続きを依頼。
- 平成 28 年 6 月 20 日 森友学園と売買契約を締結。  
近畿財務局長から大阪航空局長に対し、売買契約を締結した旨を通知するとともに、売買契約に伴う債権発生並びに公正証書による貸付契約時 (H27. 6. 8) の債権発生通知の変更及び消滅した旨を通知。
- 平成 28 年 6 月 20 日 近畿財務局長から大阪法務局池田出張所に対し、登記嘱託手続きを依頼。  
⇒本件決議は、平成 29 年 3 月 10 日に福山議員秘書に手交済。
- 平成 28 年 6 月 28 日 大阪法務局池田出張所から近畿財務局長に登記が完了した旨の通知。
- 平成 28 年 6 月 30 日 近畿財務局長から大阪航空局長に対し、所有権移転、買戻特約及び抵当権設定に関する登記が完了した旨を通知

行政手続法（平成五年十一月十二日法律第八十八号）[抜粋]

（標準処理期間）

第六条 行政庁は、申請がその事務所に到達してから当該申請に対する処分をするまでに通常要すべき標準的な期間（法令により当該行政庁と異なる機関が当該申請の提出先とされている場合は、併せて、当該申請が当該提出先とされている機関の事務所に到達してから当該行政庁の事務所に到達するまでに通常要すべき標準的な期間）を定めるよう努めるとともに、これを定めたときは、これらの当該申請の提出先とされている機関の事務所における備付けその他の適当な方法により公にしておかなければならぬ

## 普通財産売払決議書【情報公開法の不開示情報】

ラベル	対象文書名及び内容	不開示部分	根拠条項 (法第5条)	不開示理由
8-1	普通財産売払申請書	学校法人の印影	第2号イ	当該部分を公にすることにより、印影及び署名が偽造され悪用されるなど、学校法人の正当な利益を害するおそれがあるため。
		学校法人代表者の自署		
8-2	印鑑証明書	学校法人の印影	第2号イ	当該部分を公にすることにより、印影が偽造され悪用されるなど、学校法人の正当な利益を害するおそれがあるため。
		理事長の生年月日		
8-2	利用計画書	校舎の配置図、各階平面図及び立面図	第2号イ	個人に関する情報であって、特定の個人を識別することができるものであるため。
8-3	収支計画・借入返済計画概要 (平成28年6月15日)	収支計画	第2号イ	当該部分を公にすることにより、学校法人の経営状況等に関する情報が公になり、その事業遂行に影響を及ぼすなど、学校法人の正当な利益を害するおそれがあるため。
		借入返済計画		
		設定条件		
8-3	収支計画・借入返済計画概要 (平成27年1月6日)	収支計画	第2号イ	当該部分を公にすることにより、学校法人の経営状況等に関する情報が公になり、その事業遂行に影響を及ぼすなど、学校法人の正当な利益を害するおそれがあるため。
		借入返済計画		
		設定条件		
		税理士名及び住所	第2号イ	税理士に関する情報であって、公にすることにより、税理士の正当な利益を害するおそれがあるため。
		税理士の印影	第2号イ	当該部分を公にすることにより、印影が偽造され悪用されるなど、税理士の正当な利益を害するおそれがあるため。
8-4	平成27年度計算書類	公認会計士の自署	第2号イ	当該部分を公にすることにより、署名が偽造され悪用されるなど、公認会計士の正当な利益を害するおそれがあるため。
		監査結果	第2号イ	当該部分を公にすることにより、学校法人の経営状況等に関する情報が公になり、その事業遂行に影響を及ぼすなど、学校法人の正当な利益を害するおそれがあるため。
		第1号様式 資金収支計算書の予算額、決算額等	第2号イ	当該部分を公にすることにより、学校法人の経営状況等に関する情報が公になり、その事業遂行に影響を及ぼすなど、学校法人の正当な利益を害するおそれがあるため。
		第2号様式 資金収支内訳表の総合計額等		
		第3号様式 人件費支出内訳表の総合計額等		

**普通財産売払決議書【情報公開法の不開示情報】**

ラベル	対象文書名及び内容	不開示部分	根拠条項 (法第5条)	不開示理由
8-4	平成27年度計算書類	第4号様式 消費収支計算書の予算額、決算額等 第6号様式 消費収支内訳表の総合計額等 第6号様式 貸借対照表の本年度末額、前年度末額及び注記事項等 固定資産明細表の期首残高、期末残高及び注書き等 借入金明細表の期首残高、期末残高等 基本金明細表の組入額等 第2号基本金の組入れに係る計画表の組入額等	第2号イ	当該部分を公にすることにより、学校法人の経営状況等に関する情報が公になり、その事業遂行に影響を及ぼすなど、学校法人の正当な利益を害するおそれがあるため。
8-5	平成26年度計算書類	公認会計士の自署 監査結果 第1号様式 資金収支計算書の予算額、決算額等 第2号様式 資金収支内訳表の総合計額等 第3号様式 人件費支出内訳表の総合計額等 第4号様式 消費収支計算書の予算額、決算額等 第5号様式 消費収支内訳表の総合計額等	第2号イ 第2号イ 第2号イ	当該部分を公にすることにより、署名が偽造され悪用されるなど、公認会計士の正当な利益を害するおそれがあるため。 当該部分を公にすることにより、学校法人の経営状況等に関する情報が公になり、その事業遂行に影響を及ぼすなど、学校法人の正当な利益を害するおそれがあるため。 当該部分を公にすることにより、学校法人の経営状況等に関する情報が公になり、その事業遂行に影響を及ぼすなど、学校法人の正当な利益を害するおそれがあるため。

## 普通財産売払決議書【情報公開法の不開示情報】

ラベル	対象文書名及び内容	不開示部分	根拠条項 (法第5条)	不開示理由
8-5	平成26年度計算書類	第6号様式 貸借対照表の本年度末額、前年度末額及び注記事項等  固定資産明細表の期首残高、期末残高及び注書き等  借入金明細表の期首残高、期末残高等  基本金明細表の組入額等  第2号基本金の組入れに係る計画表の組入額等	第2号イ	当該部分を公にすることにより、学校法人の経営状況等に関する情報が公になり、その事業遂行に影響を及ぼすなど、学校法人の正当な利益を害するおそれがあるため。
8-6	平成25年度計算書類	公認会計士の自署  監査結果  第1号様式 資金収支計算書の予算額、決算額等  第2号様式 資金収支内訳表の総合計額等  第3号様式 人件費支出内訳表の総合計額等  第4号様式 消費収支計算書の予算額、決算額等  第5号様式 消費収支内訳表の総合計額等  第6号様式 貸借対照表の本年度末額、前年度末額及び注記事項等	第2号イ  第2号イ  第2号イ  第2号イ	当該部分を公にすることにより、署名が偽造され悪用されるなど、公認会計士の正当な利益を害するおそれがあるため。  当該部分を公にすることにより、学校法人の経営状況等に関する情報が公になり、その事業遂行に影響を及ぼすなど、学校法人の正当な利益を害するおそれがあるため。  当該部分を公にすることにより、学校法人の経営状況等に関する情報が公になり、その事業遂行に影響を及ぼすなど、学校法人の正当な利益を害するおそれがあるため。

## 普通財産売払決議書【情報公開法の不開示情報】

ラベル	対象文書名及び内容	不開示部分	根拠条項 (法第5条)	不開示理由
8-6	平成25年度計算書類	固定資産明細表の期首残高、期末残高等	第2号イ	当該部分を公にすることにより、学校法人の経営状況等に関する情報が公になり、その事業遂行に影響を及ぼすなど、学校法人の正当な利益を害するおそれがあるため。
		借入金明細表の期首残高、期末残高等及び注書き等		
		基本金明細表の組入額等		
8-7	普通財産売買代金延納申請書	学校法人の印影	第2号イ	当該部分を公にすることにより、印影及び署名が偽造され悪用されるなど、学校法人の正当な利益を害するおそれがあるため。
		学校法人代表者の自署		
9	国有財産有償貸付合意書	学校法人の印影	第2号イ	当該部分を公にすることにより、印影及び署名が偽造され悪用されるなど、学校法人の正当な利益を害するおそれがあるため。
		学校法人代表者の自署		
	国有財産売買契約予約契約書	学校法人の印影		当該部分を公にすることにより、印影及び署名が偽造され悪用されるなど、学校法人の正当な利益を害するおそれがあるため。
		学校法人代表者の自署		

※「根拠条項」に記載する条項は、「行政機関の保有する情報の公開に関する法律」に規定する条項を指す。